



## 5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

ブルキナファソでは、森林面積が著しく減少しており、北部の砂漠化に加え、比較的森林資源が豊かな南部においても、人口増加、薪炭材採取、過度の耕作や過放牧、森林火災等により、森林の劣化あるいは消失が著しい。現在同国に残存する豊かな森林は、国有で森林整備事業の実施対象地として指定されている「指定林」（全国で計64箇所、約107万ha）のみに近い。このような中、ブルキナファソ政府は、自然資源を活用して住民の雇用創出と収入の安定化を図りつつ、持続的に森林の保全・管理を目指す国家森林政策を策定したが、具体的な事業実施はなかなか進まない状況にある。

同国の要請に基づき、JICAは開発調査「コモエ県森林管理計画調査」（2002年8月～2005年6月）を実施し、指定林における住民参加型の森林管理計画策定のアプローチを提示した。また、このアプローチを実際に推進するために、コモエ県の4指定林（約3.3万ha）を対象に技術協力プロジェクト「コモエ県における住民参加型持続的森林管理計画（以下、PROGEPAF）」を実施した。本プロジェクトは同国環境省にとって最初のJICAの技プロであり、2007年7月～2012年12月までの約5年半の期間実施した。

2012年1月に実施された終了時評価を通じて、①持続的な森林管理モデルの提示、②森林管理住民組織（GGF）及び住民組織連合（UGGF）の森林管理活動の実践と収入向上、③森林官と住民の協力関係の構築、④関係機関との連携体制の構築、⑤参加型森林管理のための森林整備計画（PAG）の策定などの成果が確認された。他方、環境・持続的開発省の財政上の問題や森林官の頻繁な人事異動などから、持続性については中程度との評価となっており、持続性を高める努力が必要となっている。

現在、JICAは森林官の育成・再教育機関である水森林官学校（以下、ENEF）の施設リハビリにかかる無償資金協力を進めており、同校とは良好な関係を構築しているところ、ENEFにおける住民参加型森林管理の指導モジュールを整理し、また実地研修としてPROGEPAFサイトを活用することで、水森林官総体として住民参加型森林管理への理解を深めることに資すると共に、PROGEPAFの持続性を高めることに資することが期待される。

## 7. 業務の内容

本業務は、既に実施されたJICA技術協力プロジェクト「コモエ県における住民参加型持続的森林管理計画（PROGEPAF）」及び「苗木生産業支援プロジェクト」等の成果を踏まえ、ENEFにおける住民参加型森林管理指導モジュールを整理し、また実地研修としてPROGEPAFサイトを活用することで、水森林官総体として住民参加型森林管理への理解を深めることに資すると共に、PROGEPAFの持続性を高めることに資することを目的としています。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

(1) 国内準備期間（2013年11月下旬）

①プロジェクト関係資料（ENEF関連報告書、PROGEPAF関連報告書・成果品、苗木生産支援プロジェクト関連報告書・成果品等）を確認し、当F/U事業の内容及び

進捗状況について把握する。

- ② JICAブルキナファソ事務所及び現地ローカルコンサルタントと業務進捗状況の確認を行い、現地派遣期間の業務計画を作成する。

(2) 現地派遣期間（2013年12月上旬～2013年12月下旬）

- ① 現地派遣期間に実施すべき業務の計画をワークプラン（仏文）に取りまとめ、C/P、現地ローカルコンサルタント及びJICAブルキナファソ事務所と、現地派遣期間中の業務工程、業務方針について詳細を打合わせる。
- ② 住民参加型森林管理指導モジュールの内容につき現地ローカルコンサルタントと共に検討し、モジュール最終化の承認を得るための会合を開催する。
- ③ PROGEPAFサイト（コモエ県）の現場を活用した実地研修の実施体制を整える。
- ④ 上記の指導モジュールを活用し、森林官（インスペクターレベル及びコントローラーレベル、合計30名程度を1度に纏めての研修を想定）に対し、住民参加型森林管理にかかる講義及び実地研修を1期実施する。
- ⑤ 森林官の住民参加型森林管理にかかる理解度調査（テスト）を実施する。
- ⑥ 現地業務結果報告書（仏文）を作成し、C/P機関及びJICAブルキナファソ事務所に提出し、報告する。

(3) 帰国後整理期間（2013年12月下旬）

- ① 専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（仏文4部：監督職員、ENE F（2部）、環境省カスカッド州局）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書（仏文4部：監督職員、ENE F（2部）、環境省カスカッド州局）

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況

- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部）

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ PROGEPAFの持続性確保における今後の課題
- ⑤ ENEFにおける住民参加型森林管理指導における今後の課題

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)  
を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、東京⇒パリ⇒ワガドゥグ⇒パリ⇒東京を標準とします。

(2) 臨時会計役の委嘱

以下に記載の一般業務費については、当機構ブルキナファソ事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。

- ・ モジュール承認会合開催費：約180,000円（5名程度の有識者参加を想定）
- ・ 現地研修実施経費：約173,000円（30名程度の参加者を想定）

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2013年12月2日～2013年12月23日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地実施体制は、以下のとおりです。

- ・ 2013年10月1日～2013年12月4日まで、現地ローカルコンサルタント（業務調整）が業務従事予定
- ・ E N E Fにて住民参加型森林管理にかかる講師2名を確保予定

③便宜供与内容

JICA事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地ローカルコンサルタントが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

E N E Fにおける執務スペース提供

## (2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部森林・自然環境第二課 (TEL:03-5226-8752) にて配布します。
  - ・本F/U事業実施にかかるブルキナファソ環境省との合意文書
  - ・技術協力プロジェクト「PROGEPAF」関連成果品
  - ・技術協力プロジェクト「苗木生産支援プロジェクト」関連成果品
  
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
  - ・技術協力プロジェクト「PROGEPAF」関連報告書
  - ・技術協力プロジェクト「苗木生産支援プロジェクト」関連報告書
  - ・無償資金協力「国立水森学校教育研修能力強化計画」関連報告書

## (3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ブルキナファソ国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、JICAブルキナファソ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。

以上